

## 逆徒の「名」

——管野須賀子という喻法——

村田裕和

おだまり、意氣地なしめ！ 私に同情してなんか貰いますまい！ 私はもう死ぬか自由になるか、二つに一つです！

ガルシン「アッタレーア・プリンケプス」（神西清訳・岩波文庫）

はじめに

一九四七年、管野須賀子の獄中手記『死出の道艸』をはじめとする、大逆事件被告人たちの手記類が神崎清によつて発見された。一九五〇年、神崎編『大逆事件記録第一巻 獄中手記』として刊行されたこの手記類は、その後の大逆事件（幸徳事件）研究を切り開くこととなつた。

神崎は、『死出の道艸<sup>①</sup>』の解説を次のように書いている。

今まで子は、伝説的にやもすれば姪婦・毒婦のたぐいとして扱われ、政治的にも人間的にも、二重の意味で気の毒な被害者になつていた。『死出の道艸』は、すくなくともこうした不利な立場からすが子を解放して、日本の革命運動史のなかで彼女の坐るべき適当な皮椅子をあたえてくれるであろう。

（『獄中手記』一二一～二頁）

位置づけ。こうした問題系にそつて、神崎は『革命伝説 大逆事件の人びと』全四巻（芳賀書店、一九六八～六九年）／改題版『大逆事件 幸徳秋水と明治天皇』全四巻（あゆみ出版、一九七六～七七年）のなかで、管野須賀子を先駆的な「革命婦人」と位置づけた。

さらに、一九七〇年には、絲谷寿雄が『管野すが一平民社の婦人革命家像』（岩波新書）を刊行し、ようやく生涯の全貌が見わたせる状況となつた。

しかし、管野須賀子を妖婦として扱い、奔放な男性遍歴を暴露したことで知られている荒畠寒村の『寒村自伝』（板垣書店、一九四七年）／『荒畠寒村著作集』第九・十巻（平凡社、一九七七年）に依拠する部分も多く、右の初期研究は、こうした「事実」を、管野の側に立つて合理的に説明しようととする傾向にあつた。そうした研究の「成果」を最大限に利用した頗著な例は、刑死前一日の管野の内面に肉薄した瀬戸内晴美『遠い声』（新潮社、一九七〇年）／『瀬戸内寂聴集』第六巻（新潮社、二〇〇一年）である。

その後、清水卯之助編『管野須賀子全集』全三巻（弘隆社、一九八四年。以下、本全集からの引用は「管野全集」と略記する）が刊行されて多くの記事・小説・書簡類が開示されるとともに、大谷渡『管野スガと石上露子』（東方出版、一九八九年）が宇田川文海の思想的影響を指摘して、文海の妾となることで執筆の場を与えてもらつていたとするこれまでの定説を正面から否定した。また、清水卯之助『管野須賀子の生涯——記者・クリ

スチヤン・革命家》（和泉書院、二〇〇二年）が、その生い立ちや「革命家」以前の姿を実証的に明らかにし、ようやくその全体像と功績が知られるようになった。『寒村自伝』の悪意に近い誤りは、とくに大谷渡が詳細に検討している。

しかし一方では、堺利彦が明治四十四年三月十五日付で石川半山に宛てた書簡<sup>②</sup>のなかに、管野がみずから堺に「告白」したという彼女の過去『寒村自伝』と重複する点が多い）が書かれており、大逆事件取り調べの際、検事に「只強情な負惜しみ一つで、幸ひに姪壳にも紡績女工にも成らなかつたというふ様な悲惨な過去の境遇」「小説的な経歴」をすべて語つたと『死出の道艸』にみずから記している点から見れば、瀬戸内寂聴の想像力が「事実」とさほど隔たつていなかつた可能性もまた否定できない。

そもそも管野須賀子は、存命中の新聞記事や一種のモデル小説以来、繰り返し、語られ、表象されつづけてきた。神崎の言うように、唯一の女性被告としての管野須賀子への複合的な抑圧が存続していた中で、研究者が「名誉回復」という意識をもつて取り組んだことは当然であったといえるが、しかし実際においては、研究的言説もまた管野須賀子を語ること・表象することの継続であった。もちろん、本論もまたその例外ではないとはい、こうした事態の「存続」は、大逆事件がなお係争中の問題系であることの現れであると同時に、その内部には、まだわれわれがはつきりと認識できていない課題がほとんど手つかずのまま温存されてきたことの反映でもあると解すべきであろう。

評伝的研究と並んで、管野の獄中手記『死出の道艸』に対する文学的な評価もすすめられた。神崎清は、事件を描いた「ノン・フィクション」としてその価値を認めて『明治文学全集96 明治記録文学集』（筑摩書房、一九六七年）に採録し、森山重雄は「自己の姿を一箇の純粹な感受性の透

明体に化すること」によつて獄中手記中唯一の文学的感動を持つものに高められていると評した<sup>③</sup>。また渡部直己は『不敬文学論序説』（太田出版、一九九九年／ちくま学芸文庫、二〇〇六年）で、大逆事件裁判に対する批評性の高い言説として取り上げている。

さらに近年では、絹秀実『帝国』の文学』（以文社、二〇〇一年）や、内藤千珠子『帝国と暗殺』（新曜社、二〇〇五年）のように、当時の新聞メディアにおける表象や、文学的記号性に着目した研究が提出されてきた。こうした変化は、大逆事件の歴史的時間が一世紀を経て大きく変容し、未着手の課題が表面化してきていることをうかがわせる。しかし、これらの研究は、管野自身の書いた文章をほとんど参照せず、大逆事件というそれ自体が行為遂行的に構築されていった強固な言説の構造物を解体しようとする従来の研究史とも断絶し、その結果、事件にたいする批判的介入の足場を失つてゐるように見える。小説も書いたあるひとりの女性新聞記者は、なぜあのようない死を迎へねばならなかつたのか。彼女は、獄中で平出修に宛てて一葉よりも晶子が「大すき」<sup>④</sup>と書いていたが、その一葉や晶子の末期と比べて、それはあまりにも不当な死ではなかつただろうか。たとえ、被告中唯一の女性という単純な一点の「事実」の認定であつたとしても、なぜそれが一葉や晶子ではなく、管野須賀子であらねばならなかつたのか。「革命家」への道のりを描いてきた実証的研究の批判的継承という点からも問題は同じである。管野須賀子という「名」を、首尾一貫した主体として歴史に書き込むことを目的とするのではなく、はたしてそこに「名」が存在したのかも疑わしい存在の「声」をいかに聞き分け、その「顔」をいかに見出すかにそれはかかわっている。

## 1 「名」の喪失

たとえば管野よりも九年早く明治五（一八七二）年に生まれた、戸籍名を「奈津」と記されたひとりの女性は、みずからが書簡や日記、歌などに署名する際には「なつ」「夏」「なつ子」「夏子」と書き付けていた。

二十世紀のある時期まで、作家に限らず、書く主体となつた女性たちの「名」は、このようなかすかな振動をおびていた。それは、男性の書く主体が、いくつもの雅号やペナンネーム、あるいは政治的な配慮に基づく変名やイニシアル表記などを使い分けたこととはまったく異なる位相があつた。

おおむね、近代の男性知識人の成立は、「名」と生身の身体との結合を基礎として、複数の「名」を集中的に支配／管理する主体——メディアにおける行為体として「名」を行使する主体——の獲得という側面を伴うものであつたといえるだろう。

他方、戸籍上の記載と通称名との差異、通称が筆記される際の仮名・

漢字のさまざまな組み合わせ、名前の末尾の「子」の有無など、書かれた「名」の微細な揺れには、それらをひとつに収斂させるべき統御的な力は働かない。「一葉」という号が、下位に置かれたその複数の「名」（なつ・夏・）統御しながら、今日なお活字メディアの行為体でありつづけているのは、きわめて例外的で特異な例である。

標識としての〈ひとつの名〉の獲得は、ある一群のテクストや、それぞのメモ・草稿・異稿等々を所有し、その所有を主張するひとつの首尾一貫した主体が言説空間に実体化したことの意味する。「一葉」という「名」は——その女性の内的な流動とは別のところで——まさにそうした首尾一貫性を明治の女性作家が獲得したことを示す象徴的な「名」であった。

それにひきかえ、明治十四（一八八二）年生まれの管野須賀子の「名」は、いまだに亀裂をかかえつづけている。二種類の姓（菅野・管野）と、無数に分裂・増殖していく名の数々（すが、スカ、スガ、すが子、須賀子、幽月、月）。パズルのように現れてくる名前は、それぞれに根拠を主張しあつてゐる。

最後に、氏名表記の問題にふれる。戸籍謄本によつた大審院判決書では竹かんむりの「管野スカ」であるが、本人自身『死出の道艸』の署名に、草かんむりの「菅野すが子」を使つてゐることは、戸籍からはなれた本人の筆名と考えられていた。森長英三郎弁護士の『風霜五十余年』の調査によれば、「管野スカ」と「菅野すが」の二種類の戸籍のことがわかつてきた。したがつて両者のどちらを使つても戸籍上の誤記にならぬことを明らかにしておきたい。〔傍点原文〕（四〇七頁）

神崎清「解題」『明治文学全集96』（一九六七年）

なお彼女の氏名についてであるが、一九一一年（明治四四年）の判決書には管野スガとあるが、彼女自身、すが子というように片仮名ではなく常に平仮名を使つてゐるので、本書では管野すがと平仮名で書くことにした。須賀子というのは筆名である。管野という姓も古い戸籍には菅野（草かんむり）と書かれたものもあるが、本書では判決時の管野（竹かんむり）を用いた。〔p.iii〕

絲谷寿雄『管野すが』（一九七〇年）

日本のソフィア・ペロフスカヤたらんとしたこの女性の名は、資料によつて「スガ」「すが」「すが子」と別記され、姓についても「菅

野」「管野」の異同が散見するが、本書では絲谷寿雄に倣い「管野須賀子」に統一する。(三〇二三頁)

渡部直己『不敬文学論序説』(一九九九年／二〇〇六年) 管野の年譜的記述は、主に絲谷寿雄『管野すが』によることが多い。なお、「管野すが子」の氏名の記述は、「管野」、「すが」、「スガ」、「須賀子」、「幽月」(雅号) 等と幾つか存在し、一つに決定しうる参照先は存在しないが、本書ではともかく統一した。(三五五頁)

絆秀実『帝国』の文学』(二〇〇一年)

神崎清は、自筆署名「菅野すが子」を戸籍からの距離において計測しようとする。しかし奇妙なことに、神崎編集の『死出の道艸』のどこにも、活字で「菅野すが子」と組まれた箇所を見出すことはできない。全集版口絵の『死出の道艸』にみえる署名も「管野須賀子」である。本文中、管野はこの「日記」についてみずから言及して「一切の虚偽と虚飾を斥けて赤裸々に管野須賀子を書くのである」(一月二十日)と書いていた。「管野須賀子」と筆記することを、自己の「名」として採択するとはつきりと宣言していたのである。

次の絲谷寿雄は、竹冠の「管」を判決書(戸籍)に依拠して採用し、自筆署名「すが子」にも留意するとした結果、「管野すが」という名を作り出してしまっている。ここには、たとえば、当時の同志たちの手紙などを根拠に「管野すが」を採用するのとはまったく異なる選択の論理が働いている。女の「名」は、戸籍と自署に——研究者たちによつて——引き裂かれている。

三つ目の渡部直己は絲谷著の『大逆事件』(三二書房、一九七〇年／ただし一九六〇年刊の増補版)を典拠とした結果である。次の絆秀実は、『管野

すが』によるところが多いと述べながら、なぜか「管野すが子」に統一されてしまっている。絲谷の場合は、自署と戸籍に引き裂かれながらも、それらを何とか統合しようとの苦心の産物が「管野すが」なのであつた。絆は、もはや根拠を示すことすら放棄しているようある。しかし神崎の「菅野すが子」の場合も同様であるが、「管野すが子」という署名は、少なくとも『管野須賀子全集』からは見つけることができない。新聞記事などでも書簡でも、署名は常に「須賀子」「幽月／幽月女」で、新聞記事などでは姓(管野)が記されるのもごくまれである。秋水宛書簡や、『自由思想』の後記などで「幽月」を略して「月」と記している例が、親密圈における「筆名」といえなくもない。

父が呼びかけた名、戸籍係が書き込んだ名、法が死を与えた名、編集者が原稿に書き込んで植字工が活字に組んだ名、みずから手紙に記した名、さまざまな「名」がせめぎあうなかで、論者たちが〈ひとつの名〉を決定しようと苦心する様は涙ぐましくさえある。しかし問題は、名の複数性にあるのではなく、それらの名のいすれにも決定的な優位性を認めることができない論者たちの意識の側にある。刑死した革命婦人像と先駆的な女性記者像、その他諸々の像は、いつまでも焦点の合わないレンズのように、ひとつに重なり合うことがない。「名」の揺れは、管野をまなざす側の意識の分裂をそのままに反映しているといつてもいいだろう。

本稿では、新聞記事、獄中手記・書簡、裁判記録、回想にいたるまで「書く／書かれる」関係に注目し、「名」は自署にもある「管野須賀子」に「統一」しているが、こうした決定法も問題の解決ではない。神崎清は、『革命伝説』では一貫して「管野幽月」と表記していた。しかしこの女性が、「一葉」と同じ意味で「幽月」という〈ひとつの名〉を獲得することはなかつた。

問題は過去にあるのではない。神崎清から絆秀実にいたる言説は、「ひとつつの名」の喪失という事態の存続であり、その再生産なのである。すなわち、ある一群のテクストが、それらを統御する行為体としての主体を見失い続けているということである。絲谷寿雄の奇妙な命名法は、「〈ひとつつの名〉に収斂しえない何者か」をマークしていたのである。

## 2 疑わしき主体という言説

戦後開始された大逆事件研究において、それらはくりかえし記述されながら、二義的な問題として扱われてきた。目に見えるところにおかれながら、かえりみられずに過ごされてきたのである。その結果、二〇〇〇年代にはいって管野須賀子像はますますグロテスクさを増してきている。

その筆頭は、前掲の絆秀実『帝国』の文学である。論者は、管野が容貌を中傷されたためにおこなつたという隆鼻手術（の失敗）などをふまえながら、「管野すが子」という「主体」の疑わしさを描き出していく。そもそも、女性である管野にとって、国家という代表＝表象機関は、はなから無縁であった。すでに、社会主義者による普選運動や選挙運動は始まっていたが、彼女は投票によつて自らの意志を表象しうる主体でさえなかつた。しかも、作家的「才分」を認められない彼女は、文学的な表象する主体でさえもあらなかつたのである。たかが書生以下の駆け出しにすぎない「夫」荒畠寒村が日刊「平民新聞」の創刊号に書いた掌篇「舞姫」（一九〇七年）は、仲間から「一葉の『たけくらべ』を読むようだと大袈裟にほめ上げ」（『寒村自伝』）られているに比較して、である。いや、そもそも「壯士」から「青

年」へという表象する主体の転換のなかには、「女」は含まれていないのだ。

かかる「女」であつた管野すが子が、表象する主体である男のその表象作用の支えたるファルスを抹消しようとすると同時に、それを欲望しようとしたことは必然的である。そのことを症候的に示すのが、管野の隆鼻手術とヒステリーにほかならない。（二五四～五頁）

たとえ、管野すが子自身が、最後まで表象する主体たらんとした「女」であつたとしても、ファルスの不在を否認する隆鼻手術を、その手術の失敗によつて再び否認するというその無意識において、彼女は「大逆」事件の首謀者に最もふさわしい存在であつたことは疑いえない。（二六一頁）

ここに存在しているのは、「国会によつても文学によつても」（二五五頁）代理表象されざる女であり、「天皇」＝ファルスを欲望する「主体」としての正統性を「無意識」という檻の中で与えられた女であり、さらにその主体化を失敗しつづける「主体」としての女である。

しかしこの論証の巧妙さは、さまざまなる欠如（名の混乱、選挙権からの排除、作家的才分の不足、整形の失敗、ヒステリー）の言説を再び機能させ、そのことによつて、欠如の人格化としての「女」を実体化させている点である。「主体たらん」とすることとの帰結が「大逆」（の失敗）であるならば、「女」という存在は、本源的に「大逆」を犯そうとしながらも、その未遂のままに、「天皇」＝ファルスを、その何重にもよじれた欲望の連鎖の主人として戴きつづけるしかない。<sup>⑤</sup>

ところで、ここで利用されている隆鼻手術の失敗は、管野自身の証言ではない。神崎清が『革命伝説』で何度も言及しており、絆秀実は、同

書改題版第三巻の次の部分に全面的に拠つてゐる。

二八

四十四年一月二十一日の面会の一度きりであつた。死刑は四日後の二十五日である。

巡査に「シャクれた女」と、鼻のひくいことをからかわれて、腹を立てた幽月は、隆鼻術の手術をうけて失敗した。注射したパラフィン液が不安定でたえず脳神経をイライラさせていたことも、原因のひとつとして見おとせない。(二五頁)

たしかに、戦後の一時期まで、いかがわしい医師によつてパラフィン注入による隆鼻術はおこなわれていたようであり、組織と癒着するために隆鼻効果を得られないばかりか、引用にあるような症状を引き起こす例もあつたようである。

しかし、結核が重症化しつつあつた管野が、巡査の挑発に応じて鼻を高くすることで一時的にせよ意趣返しをした気になれるなどと本氣で考えたのだろうか。

神崎の文章の典拠は不明である。しかし、情報源のひとつは堺利彦かもしれない。堺はあまり知られていない管野の肖像写真に次のように書きしている。「隆鼻術を施したる管野幽月／彼が死刑に処せられたる日堺利彦題」。大逆事件の弁護をした今村力三郎に堺から送られたものとおもわれるこの写真は、『今村力三郎訴訟記録第三十一巻 大逆事件(二)』(専修大学出版局、一九〇〇年)でその裏書きとともに確認できる。

神崎によれば手術は赤旗事件直後である。明治四十一年六月二十二日の赤旗事件で無罪となつた管野は九月一日に釈放され、別件で東京監獄に下獄するのは四十三年五月のことである。

一方、赤旗事件で重禁錮二年の堺は、管野と会うことなく千葉監獄に送られ、明治四十三年九月二十二日によつやく出獄してゐる。このときすでに管野は獄中にあつて、生前の管野に堺が対面できたのは、明治

さて右の引用文で神崎が「原因のひとつ」と書いているのは、明治四十二年十月八日に、歩行中に昏倒し、尾行巡査によつて自宅(千駄ヶ谷平民社)に担ぎこまれた事件のことである。医師は「神経衰弱からきた激烈なヒステリー」と話したというが、こちらも典拠が明示されていない(この部分も桂秀実は欠如の徵として使用している)。神崎はさらに「男から男へわたり歩いた過去の放縱な性生活」による「婦人科疾患」の可能性も指摘している。

つまりこれらの病歴がヒステリーを昂じさせ、死を覚悟しての天皇暗殺計画につながつていくというストーリーが描かれているのである。

管野は明治四十三年六月五日の第二回予審において判事に病気のことを見られ、結核で吐血経験があること、明治四十二年十月三十日から十一月三十日までのひと月加藤時次郎の加藤病院に入院していたことを話し、後者の理由を「是レハ子宮カ悪カツタカラデス」と答えてゐるが、その原因が「放縱な性生活」にあるとみるのは憶測にすぎない。

また、「鼻」について管野自身には次のような証言がある。「自由思想」第一号(明治四十二年五月二十五日)の編集日記風の記録「ぬきが記」の一節である。

▲「明治四十二年五月」十一日 神田の橋田医師に肥厚性鼻炎を切つて貰ふ。ザクリ／＼と骨をむしられる様で、余り気持の好いものじや無いが、少々痛快な感がする。切つた肉片をアルコール漬して持て帰つた。是れが自己の一部分かと思ふと、人間が馬鹿に果敢ないものの々様に感じられる。

この治療には、いずれの論者も触れていない。赤旗事件の釈放から八ヶ月後、路上で昏倒する五ヶ月前の出来事である。「ぬきが記」の翌十二日の項には、出血が止まらなかつたともある。

結核であつた管野は、伊豆初島などで転地療養も試みているほどで、本格的な社会主義運動に入る前に、その身体はすでに深く蝕まれていたはずである。「自由思想」は、多くの同志が獄中にある中で、管野が編集兼発行人に就き、幸徳秋水とわずかな同志によつて文字通り監視の目をかいくぐりながら発行準備された。残された信憑性のある資料をみるとかぎり、結核の昂進と勾留や雑誌発行とともになう極度の疲労が肥厚性鼻炎や子宮の何らかの疾患を誘発したか、あるいはそれらが偶然に併発して、突然の昏倒などにもつながつたという以上のこととはいえそうにない。

神崎も前掲引用文の直後で「原因」のひとつとして結核に触れていた。

しかし、神崎の筆は、かつての妻を淫婦として描き出した荒畠寒村の『自伝』をはじめ、すでに強固に流布していた悪女像を否定するのではなく、それを反転させることで、情熱的な「革命婦人」を誕生させる方向へと向かっている。

天皇暗殺計画を予審の段階から証言していた管野須賀子の場合、ジエンダー規範からの逸脱が「女」を大逆へと導いたという物語を描き、規範から逸脱せざるをえなかつた不可避的な条件を示すことは、「不利な立場からますが子を解放」するためにはたしてどれほど効果があるだろうか。男性巡查から女性社会主義者にむけられた中傷に投影されているもつと大きく複合的な抑圧構造の全体は微動だにしない。

大逆事件の裁判で、事件の全体構想を描いたひとりとされる平沼駿一郎検事は「動機ハ信念ニアル」（明治四十三年十二月二十五日の検事論告中の言葉<sup>①</sup>）と述べた。平沼の論は次のように展開する。無政府主義は絶対自由を求め、国家を否認する主張である。その手段は直接行動であり、直

接行動とは総同盟罷工、破壊、暗殺である。近頃の趨勢では爆裂弾を使用することがもつとも有力視されている。破壊行動によつて革命の訓練をおこない、機運を動かすことが手段である。この手段は、伝播するにしたがつて手段そのものが目的化していくのは怪しむに足りない——

あるとき無政府主義を幾分かでも信じる気になれば、それはすでに大逆への一步を踏み出したことになる。神崎の仕事は、このような思想警察的論理に亀裂を入れようとするものであった。しかし、管野須賀子の心理や病歴に関する限り、性的トラブルを本質化することは、司法官僚が描く壮大な物語と齟齬をきたさない。結果的に、事件を明らかにしようとする神崎の意志を共有しない者による、煎じ詰めれば「動機ハ女デアル」というような論理を導いてしまつたのである。

### 3 比喩化の滞留

規範を逸脱した病の「女」が「大逆」にいたるという物語は、すでに同時代の新聞メディアによつて構築されていた。内藤千珠子『帝国と暗殺』（新曜社、二〇〇五年）は、大逆事件以前から、無政府主義が病（伝染病）のメタファーによつて表象されおり、肺病の管野の身体は、無政府主義という病に冒された身体としてメディアによつて焦点化されていたことを鋭く分析している。無政府主義の女における病の徵候と、ジエンダー規範からの逸脱は、当初からメディアの中でスキヤンダラスな物語として機能してきたものだつた。

しかし公判廷（明治四十三年十二月～四十四年一月）になると、管野須賀子の「血色のよさ」が注目され、そのことによつて管野の身体表象は、物語の「定型とは違う軌跡を描」き、「ジエンダーの規範も、女と病の物語も」、「管野須賀子という固有名にぶつかつて乱反射し、屈曲する」

(三二九頁) ことになつたという。内藤によれば、メディアが強調した血色のよい管野須賀子という表象は「メディアの殺意をくぐりぬける」。しかし、「くぐりぬけ」たのはいつたい誰なのか。

メディアが生産したはずの物語を裏切るもの、メディア自身が表象する身体である。一見、物語のつじつまが合わないよう受け取れるからといって、それを「管野須賀子という固有名」の効果だといつてしまえるのだろうか。また、ここでの「固有名」とは、メディアの外部にそれと対峙して存在するようなものなのだろうか。そうとは断定されていなにせよ、少なくとも、その「固有名」が、物語の「乱反射」「屈曲」を引き起こすとする以上、まるでそれが物語の外部から侵入して物語を破綻させるかのように捉えられていると理解せざるをえない。

ここでの「固有名」は、たとえばエマニュエル・レヴィナスの次のように「固有名」とはやや異なつて用いられているのではないだろうか。

人物の名を語ること、それは顔を表現することである。ありとあらゆる名詞や常套句の只中にあつて、固有名は意味の解体に抵抗し、私たちの発語を支えてくれるのではないだろうか。固有名は、難破した話の背後に、ある種の知解可能性の終焉のみならず、いまひとつ知解可能性の黎明をも見て取ることを可能にしてくれるのではないだろうか。終わりを迎えたのはおそらく、言葉に担われた存在にのみ、〈語ること〉によつて〈語られたこと〉にのみ結びついた合理性であろう。この〈語られたこと〉は、不变の同一性を詐称する知識や真理を運搬するものとして、すでに完成した完全無欠の存在ないし体系の自足せる〈同一性〉に統合され、存在や体系を裏切り制限するかにみえる数々の差異を斥け、吸収してしまつ。〔傍点原文〕<sup>12</sup>

固有名を語ることは、「存在や体系を裏切り制限するかにみえる数々の差異」に居場所を与えることである。「名」を語ることは、不斷に変化する「顔」を表現することである。管野須賀子という「難破した話」には、その〈顔〉や〈声〉に対する揶揄と無関心がからみついている。『帝国』の文学がその前者であり、『帝国と暗殺』の管野に関する部分はその後者の例である。意図的なのか、そこにはごくわずかな例をのぞけば、管野自身の言葉はいつさい引かれていない。「固有名」は、こうした事態（難破した話）の全体を引き受けているのであって、メディアの物語を攪乱したり解体するような主体の強輶さとはまったく異なる位相にある。

したがつて、内藤の言うように、管野須賀子を喩化する力が弱まり、その表象は物語のよどみに滯留するかにみえるとしても、そこにはあらたなコンテキストが作用しはじめていると考えるべきではないだろうか。

まず、大逆事件の取り調べ（予審）進行中の言説空間が、事件発覚以前とはまったく異なつていることを確認しなければならない。島村輝の指摘<sup>13</sup>にもある通り、「爆弾事件ニテ私外三名近日死刑ノ宣告ヲ受ケベシ」（横山勝太郎宛、明治四十三年六月九日）という管野の針文字による獄中葉書が「時事新報」（明治四十三年六月二十二日）にスクープされたときから、死刑という結末を約束されたあらたな物語が開始されている（内藤もこの島村文に言及している〔三二二頁〕）。伝染病<sup>14</sup>無政府主義に冒された——と内藤のいう——管野の身体は、すでに社会から隔離されてしまつてゐるのである。

つぎに、仕置きの場に引き出された女（規範を逸脱する女）を表象する仕事は、メディアがもつとも得意とする分野ではなかつただろうか。その典型的な例は、管野らの東京監獄と隣り合う市ヶ谷監獄で、三十二年

前の明治十二年一月三十一日に斬首刑となつた高橋お伝の場合である。当時の新聞は、お伝が四年間獄に繋がれていたにもかかわらず「其肥肉の油濃かりしハ舌を巻て驚く計りなりし」<sup>14)</sup>と、遺体解剖者の感想を報告している。前田愛の指摘によれば、ジエンダー規範からの逸脱が、「生理のレベルに還元して解釈」<sup>15)</sup>されているのである。

ところで、大逆事件の判決書は、判決の主文後におかれた「理由」冒頭部分で、幸徳秋水の略歴について、次のように管野との関係を述べている。

被告管野スカハ数年前ヨリ社会主義ヲ奉シ一転シテ無政府〔共産〕主義ニ帰スルヤ漸ク革命思想ヲ懷キ明治四十一年世ニ所謂錦輝館赤旗事件ニ坐シテ入獄シ無罪ノ判決ヲ受ケタリト雖モ忿恚ノ情禁シ難ク心窃ニ報復ヲ期シ一夜其心事ヲ伝次郎ニ告ケ伝次郎ハ協力事ヲ举ケンコトヲ約シ且夫妻ノ契ヲ結フニ至ル

つまり、赤旗事件で捕らえられた恨みを晴らしたいとの思いを秋水に告げたところ、秋水がこれに協力を約束し、同時に性的関係を持つたというのである。

当時の新聞でも報じられたこの判決理由を、内藤は、「スキヤンダルの定型を敷衍して判決文が書かれ、さらにその延長で新聞記事が構成されたという影響関係」(三一〇頁)が認められると述べている。だとすれば、「血色のよさ」によって攪乱されたはずの物語の痕跡はどこにあることになるのだろうか。

たしかに、事件発覚前からの文脈がこの判決文には流れ込んでいる。しかし、判決時の幸徳秋水と目を合わせた管野の「ニタリ」という「気

味の悪い笑ひ」<sup>17)</sup>などをみれば、あきらかに、公判報道には、裁きを受け「毒婦」というコンテクストが上書きされているといわねばならない。無政府主義的毒婦が秋水をたぶらかしたという筋書きは、事件の中心に幸徳秋水を引き据えて、社会主義者を壊滅させるという犯罪構成上きわめて重要なポイントである。<sup>18)</sup>

法とメディアが構造的で不均等な関係にある言説空間において、そうやすやすと物語が攪乱されるものではない。ジエンダー規範からの逸脱という物語はなお有効に機能しつつ、それを強化した「毒婦」のコンテクストが定型的な病の物語を篡奪する。グロテスクに誇張された管野の生理的な健全性は、その証拠に他ならなかつた。メディアの側からみれば、死刑が予期される中で、無政府主義という病に冒された女を強調して読者の恐怖と好奇心をあおることにそれほどのメリットがなくなつていたということでもある。

しかし、この「毒婦」イメージが予定調和的であり、陳腐な類型化でしかない点は、病の物語と大差ない。それは、高橋お伝の「毒婦」物語が、創作者たちと民衆の想像力を搔き立て、製版印刷の限界に近い出版ペースがそれを支えた事態とその位相を完全に異にしている。大逆事件に民衆のエネルギーは無縁であった。このことは、事件の根幹とかかわっている。民衆の不在は、管野が無政府主義者への自覚に到達するための決定的要因である。もし事件に、民衆が関与したとすれば、大衆的欲望をメディアが代理・表象したことによつてであろう。しかしそれは、傍聴も、報道も、その他の手段を用いても事件に関与することを禁止されていた民衆の関心を矮小化し、そらせ、結局無きに等しいものとすることにつながつていた。

## 4 ヒロインの死——ナロードの不在

スルト極メタ訳デハナイノデス 私ニ合図役ニナレト云フ事ハ  
宮下カラモ話サレタ事ガアリマシタ「傍線原文」

公判中、管野を「紅一点」とも評していた新聞メディアは、そこから力を借りてはいるにせよ、形骸化した「毒婦」とはやや異なるもう一つの「物語」の駆動力に後押しされていた。それは、ヒロインとしての死であつた。原告、被告、弁護人、裁判官、傍聴人を問わず、きわめてホモソーシャルな空間である大審院法廷に立つ「紅一点」管野への期待はそれだけに徹底している。

それは物語の再演・再編の連鎖がやがて出来事の起源の優位性を無化していく語り物や大衆演芸により近い意味で文学的・象徴的な死である。たとえば神崎清は「すが子はむしろ、ロシアの虚無党を描いた革命小説に登場してくるヒロインにふさわしい」と評していた。渡部直己『不敬文学論序説』中にも「日本のソフィア・ペロフスカヤたらんとしたこの女性』（前掲引用文）とあるが、管野みずからそうあらうとした形跡は認められない。管野須賀子を当世虚無党奇談の「ヒロイン」とする見方は、はたして政治的・人間的な二重の意味での被害者からの脱却に力を貸すことになるのだろうか。なぜなら、事件にいたる「計画」段階から、管野は男性同志たちによつて物語化された空間の中にいたからである。たとえば、予審調書に残された判事と管野の問答には次のようにある。

第一回予審調書（明治四十三年六月三日）

問 爆弾ヲ投ケル時被告ガ合図ヲスル役ニ為ルト云フ相談ヲ致シタカ  
答 其事ハ新村ノ方カラ言ツタノデス 露西亞ノアレキサンドル  
三世暗殺ノ時ソフイヤ、ペロースカヤト云フ婦人ガ合図役ニ為  
ツタカラ私ニ其役ヲ仕タラ宜カラウト言ヒマスカラ私ハ夫レモ  
宣口シカラウトハ言ヒマシタガ未ダ具体的ニ必ス私ガ合図役ヲ

神崎のいうロシア・ナロードニキの「ヒロイン」とはまぎれもなくソフィア・ペロフスカヤであった。ロシア虚無党に関する文献は自由民権運動の勃興のなかで、きわめてアクチュアルなテーマとして翻訳・翻案されていたが、その一つ宮崎夢柳『虚無党実伝記鬼啾啾』（自由燈出版局、一八八五年<sup>㉑</sup>）は、「大逆無道の虚無党員」ソフィアの逮捕から絞首刑前後までの様子を次のように描き出していた。

殊にソヒヤは非常に謹慎の風を示し、又た穏和なる色を含みて、雙頬宛ながら薔薇の如く、一点の紅を暈せし愛敬は溢るゝばかり、死して後も尚ほ脣頭に微笑を帶びて居しとかや。〔傍線原文〕

死に臨んで、頬はバラ色に輝き、口もとに微笑をたたえながら死んでゆくというイメージは、明治四十三年十二月十一日の新聞各紙に現れた「薄化粧を施したるかと見らるゝ迄の血色」（『時事新報』）や、「顔色もホンノリして、鬢のほつれ毛に風情を見せた」（『東京朝日新聞』<sup>㉒</sup>）といった管野須賀子の描写において、はからずも実現されたのである。

『鬼啾啾』の巻頭に付された坂崎紫瀾の七言律詩「題巻中蘇比亞」（巻中のソヒヤに題す）の最終句にも、「美人臨死好儀容」（美人死に臨みて儀容を好めり）とうたわれていて、自由民権の壮士たちは、彼らの思想的培養土の中にふくまれていた稗史小説的世界観に依拠して西洋の女性革命家像を表象するしかなかつた。<sup>㉓</sup>

中江兆民を介して、自由民権運動のもつとも先鋭的な「志士仁人」の革命家像を受け継ぐ幸徳秋水と、自由民権運動において絶対的に不可能

であつた「女性ナロードニキ」の表象を引き受ける管野須賀子との距離は、近くで遠い。

宮崎夢柳が、恋人への「愛隣の情」を梃子にして、「寧ろ同胞千万人」への愛を獲得していく「ソヒヤ」を描き、「ソフィアのプロパガンディストとしてのinner lifeをかろうじて想像しようとしているように」（谷川恵）みえるのに引き替え、管野須賀子の表象は、日本版「女性ナロードニキ」としての読解をかろうじて許容するものの、「美人臨死好儀容」といった類の新聞記事の形容によつて、かえつてinner lifeへの接近は遮断されてしまつていて。もちろんそこで遮断されたのは数万、数十万の新聞読者たちである。キリスト教思想から社会主義へとすすんだひとりの新聞記者は、なぜ大逆の「計画」に達したのか。その稚拙な「計画」と、彼女のそれまでの人生のあいだには、深淵とでも呼ぶしかないほどの埋めようのない溝が横たわつていて。

「鬼啾啾」とは、「魯国政府の嚴刑峻罰を受け」たナロードニキたちの亡魂（鬼）が、王宮の周囲をさまよいいつつ泣く声（啾啾）のことである。宮崎夢柳は緒言でそのことにふれ、「自から戒心する」ようにと、民権運動の志士たちをいさめているが、もちろんそれは建前であり、物語末尾では、「啾啾たる哭声」が「帝宮の上に至つて呵々と笑ふ」という挑発的なイメージを語つていた。こうした事態に至らぬよう政府は対応を誤つてはいけないと予告しているのである。しかし、ナロードニキの魂は、なぜ民衆のもとに帰ることなく、いつまでも「帝宮」に拘泥するのだろうか。

ソフィア・ペロフスカヤらの処刑は公開であつた。日本でも、群衆は「無慮數千人<sup>㉗</sup>」と報じられていた。一方、「同胞千万人」への愛のために死ぬはずの『鬼啾啾』の「ソヒア」は、ナロードの前で死ぬことができない。処刑シーンを夢柳が省略してしまつたからである。

夢柳は「ソヒア」らの処刑の説明をきわめて簡略にすませ、すぐさま刑場の一隅に埋められた刑死者の遺骸が野犬に荒らされる凄惨なシーンの細をうがつた描写に筆を移していく。このシーンは独自につけ加えられたもので、挿絵にも写し取られて、一篇を完成させた物語とすることに成功している。しかし、大逆の罪を犯した者が、民衆にまなざされることなく処刑され、死してなお「帝」との閉じた関係性にからめ取られている『鬼啾啾』のイメージは、夢柳の意図とは別に、民権運動家の意識における人民／民衆の不在を物語つてしまつていて。

谷川恵一は、民権運動の志士たちは、「自分が「神」となつて「人民」に祭られることはあつても、逆に、みずから soul すら犠牲にしてまで「人民」を「神」とあがめたりすることはけつしてなかつた<sup>㉘</sup>と述べているが、「ソヒア」の最期の瞬間が「人民」にまなざされるシーンにリアリティがないことを夢柳も鋭く感知していたのである。夢柳の「ソヒア」と管野須賀子が交差するのは、この瞬間である。

管野は、愛國者に「死骸を掘返されて八裂きにでもせられる場合に、余り見苦しくない様に」（死出の道艸<sup>㉙</sup>）と死装束の相談を申し出している。『鬼啾啾』を意識していたかのようなこのいたましい配慮は、大逆事件の全過程において、一貫して彼らを支持する人民／民衆が不在であつたことからの当然の帰結である。そのことがあまりにも自明であるだけに、かえつて、そうした不在を構成している暴力の全体は不可視化されてい

る。

たとえばそこには、「動機ハ信念ニアル」とした平沼駿一郎の諭告も、無政府主義運動の言説からナロードを抹消するためのきわめて巧妙な発話として関与しているはずである。しかもそれは、管野須賀子の具体的現実においてはジエンダーハ化してあらわれている。なぜなら、彼らの裁判と処刑の様子は人民／民衆から隠されていた上に、それを報じるメ

デイアの言説は、管野を読者たちの欲望（あるいは嫌惡）のまなざしのものに置くことで、それを見ているにもかかわらず、見えないように二重に隠蔽していたからである。

計画グループの一人、宮下太吉は、天皇制批判に対する民衆の無関心を契機として、天皇もまた赤い血を流す人間であることを証明するため、「計画」に主体的にかかわった。<sup>30</sup> いわば、民衆の不在が、否定的媒介の役割を果たしたのである。しかし、管野須賀子においては、そうした否定的媒介としてすら民衆は姿を見せない。管野自身は、積極的に自分をソフィア・ペロフスカヤに擬しているわけではないものの、赤旗事件以来、公判廷においても一貫して無政府主義者を自認し、大逆事件でも無政府主義者として死ぬことに疑いを差し挟んだ形跡はみられない。その自己規定は、むしろ、赤旗事件の取り調べとその後の活動において、無政府主義者として名指され迫害されるかぎりにおいて無政府主義者でありつづけたかのようにさえ見える。

管野は、絞首台の上で、「われ主義のため死す、万歳」<sup>31</sup>と叫んで、みごとに無政府主義者としての生涯を勝ち取つたことが、管野伝説の最後には必ずつけ加えられる。しかし、刑死の直前まで、繰り返し、多くの同志を道連れにしてしまつたことを気に病んでおり、絞首台上の叫びが、はたしてすべての感情を昇華した末のものであつたかは知るよしもない。

管野須賀子における無政府主義者という自己規定は、たとえば学問的覚醒と社会的実践が相乗的に反応しているようにみえる幸徳秋水の無政府主義者への道のりなどと比べてあまりにも唐突であり、飛躍している。管野須賀子において、民衆の不在は、まったく不在であり、それは深さを持たず痕跡すら示さない。つまりその不在は無政府主義者としてのアイデンティティの獲得に関与しないのである。

最後の叫びは、「主義」に殉じて死ぬとも、「主義」ゆえに死を避けられないとも聞こえる。もちろんここでは前者の意味で解釈することによつて、「万歳」が照応するはずだが、この「万歳」の声がかき消すのは、「われ」と「主義」との無限循環である。「同胞千万人」のために死ぬと叫べなかつたのはなぜなのか。「万歳」という発声は、「われ」が無政府主義者としての死を主体的に受け入れたかのようにみせかけるが、それは同時に、葛藤し逡巡する「われ」を励まし、無定形で流動的な何ものかをともかくも一つの定まつたかたちに凝固させるための悲痛な叫びのようにも聞こえてくる。

## 5 アイデンティティ／歴史の捏造

振動する複数の「名」を生きる身体は、〈ひとつの名〉によつて標識と生身の身体とを違和感なく結合させて生きる者たちの安定性を審問する。ジュディス・バトラーが「アイデンティティは、その結果だと考えられる「表出」によつて、まさにパフォーマティヴに構築されるものである」というように、ある主体が〈ひとつの名〉の獲得というプロジェクトを完遂したようにみえるとすれば、それは、「名」の揺れ、亀裂、混乱を封じ込め、主体の獲得を宣言するという行為遂行性の上にかろうじて形成され、維持されているにすぎない。

与謝野晶子を一葉よりも「大すぎ」と書いた管野は、みずから的人生を「誰に書かれてもどうせよく言はれ様の無い私の経歴」と『死出の道艸』<sup>32</sup>に記していたが、同じく『死出の道艸』に、

廿二のわれを葬る見たまへとヰオリンの糸絶ちて泣きし日<sup>33</sup>

という新詩社風の短歌を書きこむことによつて、その歌が代理表象すべき悲劇的な「閱歴」を生きてきたかのよう見せかける。<sup>㉖</sup>しかし、歴史＝アイデンティティとは、起源の捏造である。『死出の道艸』で次々と抹消（見せ消す）のもとにおかれたそれらの歌は、晶子の「名」によつて抹消されたもう一つの「名」＝「一葉」を、あるいは一葉の女たちをマークしている。たとえば「十三夜」（文芸俱楽部 明治二十八年十二月）のお閑を、子を捨てて決然と離婚して新聞記者となり、父母や弟を養うもう一人の〈管野須賀子〉となつて生き死んでいく可能性のもとに置き直してみればよい。

管野須賀子は、自由民権運動最盛期の明治十四年に士族の娘として大阪に生まれた（父は京都所司代の侍、維新後裁判官、のち代言人となつて大阪地裁そばに居住）。やがて鉱山師となつた父に従つて四国や九州の炭鉱町で育ち、しだいに生活が没落すると、東京に出て看護婦見習となつて自活の道を探り（赤十字社の試験に合格<sup>㉗</sup>）、さらに、比較的豊かな雑貨商の男と結婚。父の病を契機に帰阪し、「大阪朝報」の女性記者となる。

「十三夜」のお閑の離縁断念には、子の存在が重要なカギとなつてゐるが、管野須賀子には「十三夜」の翻案ともいえそうな「みなし子」（基督教世界 明治三十六年九月三日、十日、二十四日）という小説がある。

まれて結婚しながら飽きられて別の女を家につれて來るといわれ、実家の父が來るとなれば金の無心かと夫から邪推される秋山葉子は、十五夜の月明かりの下で、淀川に身投げする。クリスチヤンに救われた葉子はやがて伝道師となつて、巡回伝道で小樽におもむく。ある夜、生活を破滅させ後妻との間にもうけた幼子と二人で流浪していたかつての夫が、偶然葉子の説教を聞き、その家の軒先に子供と悔悟の置き手紙を残して死んでいく。

あるいは、「噫この子」（みちのとも 明治三十七年二月）という掌篇で

は、結婚前に子をなし、男の家に認知されないままに先立たれた女が、病んだ親と飢えた兄妹がいる生活に抗しきれず、その子を男の家の門前に捨てる。女の顔に浮かぶ「大なる決心の色」のさきにあるのが、自死なのか、「姪売」なのか「紡績女工」なのか、あるいはまた伝道師なのか新聞記者なのかはわからない。

管野は、入社志願書（大阪朝報 明治三十五年七月三十一日）のなかで、「男子のする丈の事は女子にも出来ぬ筈は無いだらうといふ一の信念」を貫きたいと書いている。<sup>㉘</sup>この「信念」の裏返しともいえる捨て子のモチーフは、「十三夜」のお閑あるいは一葉への最大のオマージュではないだろうか。

しかし皮肉にも、宮下太吉が爆弾実験の成功を管野らに報ずる「赤児ノ啼声カ大キクテ驚ロイタ」という言葉や、平沼騏一郎の「動機ハ信念ニアル」という言葉が管野の生涯を何重にも上書きする。検事の声と爆弾の響きは、管野須賀子の発話をかき消し、「名」を攬乱したのである。もはやその発話／アイデンティティの本当の起源を探り当てるなど誰にもできない。

## 6 「下駄の始末」と「自由」

記者となつてからの主張は、キリスト教的平等主義と社会衛生思想が混交した矯風会的な婦人解放論／廢娼論であつた。それは、同時代の「覺醒」した女性のものとしては格別のものではないかもしれない。実際に大阪婦人矯風会にはいり、洗礼も受けている。

しかし変化は日露戦争の頃におこる。非戦小説とも呼べるような短い小説を天理教の「みちのとも」などに書いていた頃、京都の室町教会で行われた関西婦人大祈禱会（明治三十八年四月六日）に参加した報告を「基

「基督教世界」（同年五月十一日）に書き綴つてあるが、その末尾近くに、「各教会代表者の、とりどりなる報告ありしが、要するに此一ヶ年間は、各教会とも軍人遺家族、傷病兵、俘虜等の慰問せしが重なる効果にて、他に之ぞと記す程の事も無かりし」と書き足したのは、戦時体制に巻き込まれ、それを補完するしかないキリスト教会の方針への不満と、それを「襟を正して謹聴」している自分たちの現状に対する迷いの表れであつただろう。その前年の大会報告（「基督教世界」明治三十七年五月十二日）では、「眞に天国の樂園も斯くやと忍ばるゝばかり樂しげ」と記していたのと、そのトーンの差は歴然である。

平行して、明治三十七年七月に平民社で堺利彦と初めて会い、同年十月には大阪平民新聞読書会の結成を呼びかけている（「平民新聞」第五一号）。さらに翌年一月には大阪同志会を設立（「平民新聞」第六二号）している。森近運平の「大阪平民新聞」（明治四十年六月創刊）にさきがけて、大阪での拠点作りに中心的役割を果たしていたのである。その後、和歌山県田辺町の「牟婁新報」に移った管野は、三十八年十一月二十四日号に、「我等が理想は、四民平等の社会主義なり」（筆の雫<sup>12</sup>）と書くことになる。

日露戦争が堺利彦や幸徳秋水にとつて大きな転換点だつたように、管野須賀子にとつてもそれは深い意味を持つていた。したがつて、この時期の多面的な活動をただ単に過渡期としてとらえることはまちがつているだろう。戦時下の「女性」を問題項として前景化させたとき、管野がきわめて周到に複数のチャンネルを準備し、活動と言論の場を同時並行的に確保していたと考えるべきではないだろうか。しかもそれは、彼女の生活に即した努力と不可分のものとしてつながつてゐる。

その管野が、社会主義者としての活動に重心を移していくたときに奇妙な現象が生じる。婦人問題に関する記事は、新たに勤めた「毎日電報」

（在籍明治三九年十二月～四十一年八月）にいくらか散見されるものの、公娼許可を憤つた「県下の女子に檄す」（「牟婁新報」明治三十九年三月三日）のような高い調子は影を潜め、「妻吉の今日此頃」（「毎日電報」明治四十年二月十五日）や、「恋」（「毎日電報」明治四十一年一月三十一日）のように、ひとりの女の生に寄り添うようなインタビューや感想を書くようになつてゐる。これを、記者としての成熟と捉えることもできるかもしれない。しかし、「奇妙」であるのはこのことではない。こうした活動・言論そのものがまたたく間に減少し、以後、まとまつた記事を読むことができなくなつてしまふのである。

明治四十一年六月の赤旗事件では、堺利彦ら男性社会主義者への過重な有罪判決に對して、逮捕された管野を含む四人の女性は全員執行猶予つきであつた。それでも管野は「毎日電報」の職を失う。「大阪朝報」に就職して以来、彼女が一貫して読者に語りかけてきたことは、反戦、廃娼であり、ときには、赤十字社の試験にも合格したという経歴にもとづく生活上の心得や知識の普及、読書の趣味の重要性など、主として「女子」の人権と生活の擁護や文化の確立にむけられていた。内国博覧会での芸妓舞踊に廃娼論者として反対し、一方ですぐれた資質を持つ芸妓を新聞で紹介したり、堀江六人斬り事件で両腕を失いながら芸事にたずさわる妻吉を取材してしたり、管野の思想と実践は柔軟かつユニークなものであつた。管野須賀子に人民／民衆が存在したとすれば、それは彼女の記事の読者として認識されていた女性たちであつた。

失職の後、管野は、谷思慎や宋教人らがいた中国人留学生の下宿「神谷荘」の「家事」を手伝うことになる<sup>13</sup>。社会主義運動に参加し、弾圧によつて活動領域が減少したとたんに、女性運動家に与えられた役割が中国人革命運動家たちのもとでの家事労働だったということは——仮に管野みずからが名乗り出たものだつたとしても——社会主義運動における

ジエンダー構造を象徴的にあらわしているといわねばならない。この構造は、のちの労働運動やプロレタリア文化運動においても同様であった。

たとえば福永操（是枝恭二の妻）と丹野セツ（渡辺政之輔の妻）はある座談会の中で次のように話している。「福永ほんとにアジトの世話だつたね。だから、婦人運動の指導なんかできる余裕もなかつたし、させられもしなかつた。／丹野 そうですね。ですから、ほんとに後からできたハウス・キー・バーという形ですよね。／福永 とてもハウス・キー・バーの力が強かつた。／丹野 非合法で集まるときなんかは七、八人集まりますから、その下駄の始末から食事の世話から……」<sup>44</sup>

明治三十九年十月に上京した管野姉妹は、同月二十八日に催された「社会主義婦人会」に出席した。その「席上須賀子は寒村新夫人として紹介され」<sup>45</sup>ている。『寒村自伝』の文言にひそむ悪意だけをとりたてて非難することは、かえつて問題の所在を見失うことになるだろう。寒村の短編小説「舞姫」（日刊「平民新聞」、明治四十年一月十五日）が、友人たちから樋口一葉の「たけくらべ」にも比すべきものと激賞されたとき、その場にいた管野は、妹秀子とともに「下駄の始末」や「食事の世話」に立ち働いたのではないだろうか。清水卯之助が晩年の寒村に取材したところ、このとき管野は「ホステス」役をつとめた<sup>46</sup>と寒村が回答しているのは意味深い。樋口一葉に比して称賛を浴びる寒村と、その称賛者たちをもてなす管野須賀子。彼女の生は、〈一葉〉というテクストから何重にもへだてられている。

「毎日電報」は、大阪毎日新聞社が東京に拠点を持つために「電報新聞」を買収・改題したもので、のちに「東京日日新聞」を大毎がひきうけるにあたつてそこに吸收されていく新聞である。その改題創刊にあたつて社会部記者として採用され、月給二十五円をとつていた管野と、日刊「平民新聞」の編集で平民社から十五円を得ていた寒村。たしかに

若くして文才と行動力を兼ね備え『谷中村滅亡史』（平民書房、明治四十年八月）を瞬時に書き上げた寒村とはいえ、社会生活におけるキャリアではまだ管野に太刀打ちできない。しかし、社会主義運動において、また、妻たり夫たる関係において、その位置は逆転する。先の座談会に出席していた鍋山貞親夫人歌子や、同時代の三田村四郎夫人九津見房子は、運動の実践者であつたにもかかわらず、転向して反共主義者となつた夫を支えつづけている。彼女たちの身体は、孤立した獄中の夫への献身によつて、転向をなし崩し的に実践してしまう（あるいはそうした判断の対象からも除外される）。この奇妙かつ面妖な権力／ジエンダー構造を社会主義運動が内在的に——あるいは本質的に——抱え持たされてしまつてゐることを管野須賀子はすでに身をもつて告発していたのである。<sup>47</sup>

管野は、寒村と離婚していた（と取り調べで供述している）にもかかわらず、赤旗事件で獄中にいる寒村のために「妻」と届け出て差し入れなどをおこなつた。拷問に対する同情から、差し入れの便宜のために「妻」という立場を使用したのである。彼女はこう語ることによつて、問題の所在をはつきりと指示示していたのではなかつたか。獄中にいる間に一家の領袖に妻を寝取られたと寒村が本気で信じていたとすれば（寒村は出獄後ピストルを持って二人を探索した）、自身の軽率なヒロイズムが惹起した赤旗事件の重大な結果と、「夫」であるばかりにえていた優位的な待遇の双方に対する顧慮のなさは驚くべきである（もちろんそれは構造的な問題であり「責任」のすべてが寒村個人にあるということではない）。

明治四十二年七月、「自由思想」が二号とも発禁となつて管野が病床から検挙されて未決監にはいり、差し入れを受ける側となつてから、彼女は千葉監獄の寒村に宛てて、秋水との結婚と寒村との絶縁を告げる書簡を送付し、寒村はそれを了承する返信を出している。運動の実践と感情が絡み合い、それを明確に分離することは難しいが、のちの寒村が、「や

や冷却していた私たちの関係は、この事件「赤旗事件」が起つて以来ヨリのもどつた形で、彼女は私の内縁の妻として身分帳に記載されていた」と、「身分帳」に保証を求めながら語るのは本末を転倒させた論理である。須賀子から寒村への絶縁状には、「寒村が私を「奴隸視」したとか、「私有財産視」したとか書いてあつた」<sup>50</sup> という。

人間の流動的で不定形な関係性に夫・妻という固定的な親族呼称を押し与えるのは、単に当事者の自発的意志にもとづく契約だけではない。夫婦関係を双方が確認しあうさい、権力／ジェンダー構造との意識的・無意識的な密約がそこにからみつき、その構造の一部として結びつけられていく。管野須賀子や荒畑寒村はそれにからめ取られたという言い方もできるだろう。その上であえて寒村個人に非があるとすれば、それは、「自由恋愛」という社会主義的イデオロギーを忠実に守つて、自分こそが「夫」であると一度たりとも主張しなかつたことだ。管野の過去を暴いてののしることも、すべては、彼自身のナイーブな「気弱さ」の裏返しにすぎない。自分はまだ「夫」であると宣言する代わりに、ピストルを手に後を追つてしまつたとき、彼は、「自分は一度たりとも眞の夫とみなされていなかつたのではないか」という疑いを、みずから手で確信に変えてしまつたのではないだろうか。その痛苦は、いささかたりとも癒される間もなく、秋水も須賀子も殺されてしまう。彼のトラウマは、ピストルによつても、悪罵によつても代補されなかつたにちがいない。

いくつものモデル小説があるなかで、性的逸脱の物語ではなく、管野須賀子の身体の上で起こつてゐるジェンダー・トラブルに切り込んだのは平出修の「計画」（スバル）（大正元年十月）のみではないだろうか。ここには明治四十三年五月に、換金刑を受けに下獄（獄中で大逆事件が発覚）する直前の須賀子（作中「すず子」）と秋水（同「亨一」）が、とくに前者の内面によりそつて描き出されていた。

亨一の別れた妻に対する送金を頼まれたすず子は、それを「残酷」な仕事だという。いろいろになだめすかせる言葉の中で亨一は、「妻と云ふ詞が従属的の意義をもつて居るトすれば、貴方は私の妻ではありません、貴方は貴方で、独立の女として、私は貴方の人格を尊重しませう」と語り、「もういいでせう。神経が起きると又いけないから」と会話を中止する。すず子は「もうよして下さい」という言葉を出せないままただ悲しくなる。そして、換金の労役につく覚悟を次のように語る。「自由、自由つてどんなに絶叫して居ても、到底与へられない自由ですもの、いつそ極端な不自由の裡に身を置いてしまへば、却つて自由が得られるかもしれません」。平出は、管野の自由という問題を、著述に専念しようとする秋水への愛情と、運動（計画）への覚悟とのあいだに据えている。しかし、平出も「あの事を止めてしまへば自分は「ただの女」となつてしまふ」とすず子に想像させることによつて、からうじて触れているが、「ただの女」とは、あの寒村の時と同じようにもう一度「細君」となつて「家事ノ取締」<sup>51</sup>をすることであつた。自立して生きることを選択した一人の女が最後に選び取つた「計画」は、残された唯一の「自由」の領域へと生の跳躍を試みることだつたのである。

### おわりに

結果的に、管野須賀子が属していた男性を中心とする社会主義者たちのグループは、豊富な言論活動の経験を有しているひとりの女性同志の能力を、最大限に活用することはできないままに、突出した行動に進ませてしまつたといえるだろう。大逆事件を論議するさいに、女性の言論の自由、活動の自由への複合的な抑圧が関与していることはほとんど問題とされない。権力による「でつちあげ」の前では、それは殊更にあげ

つらうことではないということなのだろうか。しかし先述のように、これは、その後の労働運動／文化運動における女性指導者の役割、大衆（特に紡績関係の大半は女性）の獲得という問題にまでつながっている。

前掲の女性たちの座談会を企画した石堂清倫は、その記録映画のなかで、戦前の共産党指導部のなかには、党组织においては男女平等が実現されていることを建前に、婦人部の創設を強固に反対する者がいたと証言している。大逆事件においても、こうした問題を、組織論・運動理論の面から批判的に検証してこなかつたことの一つの表れが、管野須賀子をめぐるさまざまな「難破した話」ではなかつただろうか。社会・労働・文化運動にまたがるもつとも深刻な亀裂のありかを、振動しつづけるその「名」は指し示していたのである。

注

- ① 明治四十四（一九一二）年一月十八日開始。二十四日まで。神崎清編『獄中手記』（実業之日本社、一九五〇年）、同『新編獄中手記』（世界文庫、一九六四年）、同『明治文学全集96 明治記録文学集』（筑摩書房、一九六七年）、『管野須賀子全集』第二巻（弘隆社、一九八四年）に所収。
- ② 本稿では全集版本文によつた。
- ③ 山泉進「資料紹介 堀利彦書簡二通」（『大逆事件をあきらかにする会ニュース』第四六号、二〇〇七年一月二十四日）。
- ④ 森山重雄『大逆事件＝文学作家論』（三一書房、一九八〇年）八頁。
- ⑤ 平出修宛書簡（明治四十四年一月九日付）に「晶子女史は鳳を名乗られ候頃より私の大好きな人にて候 紫式部よりも一葉よりも日本の女性中一番すきな人に候」とある。管野全集第三巻、一七八頁。
- ⑥ 大野亮司は同書の書評において、抑圧・隠蔽による象徴界（天皇制）の秩序の成立・維持という國式の「貧しさ」を指摘している。「日本近代文學」（二〇〇二年五月）所収。
- ⑦ 同前、第三巻、二四頁。
- ⑧ 管野全集第三巻、二三二頁。
- ⑨ なお『社会主義者沿革』の記録には「一時ハ重態」とあるのみで症状や原因には触れていない。『続・現代史資料社会主義者沿革』（みすず書房、一九八四年）一九九頁。
- ⑩ 管野全集第二巻、二三五頁。
- ⑪ 平出修メモ「大逆事件特別法廷覚書第四 平沼検事論告」による。『定本平出修集』（春秋社、一九六九年）四八四頁。
- ⑫ エマニユエル・レヴィナス著、合田正人訳『固有名』（みすず書房、一九九四年）四一五頁。原著一九七六年刊。
- ⑬ 島村輝「社会主義者捕縛」から「逆徒の死骸引取」まで――「大逆事件」と〈死〉の言説構制」（『文学』一九九四年夏号）。
- ⑭ 「東京曙新聞」（明治十一年二月十二日）。
- ⑮ 前田愛「高橋お伝と絹の道」、『前田愛著作集』第四巻（筑摩書房、一九八九年）五五頁。
- ⑯ 「幸徳伝次郎他二十五名大逆事件判決書」（大逆事件の真実をあきらかにする会、発行年不明）一一二二頁。塩田庄兵衛・渡辺順三編『秘録・大逆事件』下巻（春秋社、一九五九年）所収の判決書には「」内の語がある。原本未見。
- ⑰ 「時事新報」（明治四十四年一月十九日）。
- ⑱ 渡部直己『不敬文学論序説』にいう「中心点のすりかえ」（六〇頁）に相当。
- ⑲ 社会主義に関する内容での出版法違反は、例年二十件以内であつたが、一斉処分の方針によつて予審中の明治四十三年九月だけ九十二件と突出する。大逆事件関係では死刑執行後に処分が見られる程度であり、社会主義そのものへの広範囲な規制が強化されていたことがうかがえる。同事件期間の新聞紙法違反は、社会主義者が関係するもの十二件、その他記事内容が社会主義に関するもの二十七件である。山泉進「『大逆事件』の言説空間」、同編『大逆事件の言説空間』（論創社、二〇〇七年）九〇一頁。
- ⑳ 前掲、神崎編『獄中手記』一二二頁。
- ㉑ 管野全集第三巻、二二三頁。

(22) 初出「自由燈」明治十七年十二月十日～十八年四月三日。ステープニヤク『地下ロシア』Underground Russia (原典イタリア語、一八八二年刊) の翻案。ソフィアらの絞首刑は管野の誕生した一八八一(明治十四)年四月三日。

(23) 『日本近代文学大系第二巻 明治政治小説集』(角川書店、一九七四年)

(24) 一五五頁。

(25) いざれも内藤前掲書に「病んだ女として形象化された「無政府主義」の女の対極」(三一六頁)の証明として引用されている。

(26) 谷川恵一は「宮崎夢柳と『鬼啾啾』」で、「志士仁人」といえば男性しか思いうかばなかつたように、女性ナロードニキと日本の「革命党」とはやはりしつくりとはむすびつきません」と述べている。同『歴史の文体小説のすがた』(平凡社、二〇〇八年)所収、三三六頁。

(27) 同前、三五四頁。

(28) 『東京横浜毎日新聞』(明治十四年五月十三～四日号)、前掲『日本近代文学大系』第二巻、四四七頁。

(29) 谷川前掲書、三五三頁。

(30) 管野全集第二巻、二五一頁。

(31) 宮下太吉第一回予審調書(明治四十三年六月四日)。塩田庄兵衛・渡辺順三編『秘録・大逆事件』上巻(春秋社、一九五九年)一二〇頁。

(32) 処刑に立ち会つた看守菅野丈右エ門の証言。神崎『革命伝説』第四巻、二三二頁。

(33) もつとも直前のものでは三日前の平出修宛はがき(明治四十四年一月二十二日付)参照。管野全集第三巻、一八七頁。

(34) ジュディス・バトラー著、竹村和子訳『ジェンダー・トラブル』(青土社、一九九九年)五八〇九頁。

(35) 管野全集第二巻、二六八頁。

(36) 管野全集第二巻、二五六頁。一月二十日の項にある二十三三首の中の一首。ただし、すべて消去され、見せ消ちとなつてゐる。

(37) 寒村に否定的な清水卯之助もこの歌を引いて「彼女と関西文壇の長老宇田川文海のいららくの情事を指すのではあるまいか」との推測を開始して

(38) 大谷前掲書、四七頁。清水前掲書、三七頁。

(39) 第二回予審調書(明治四十三年六月五日)。管野全集第三巻、一二三〇頁。

(40) 傍点村田。次の引用も同じ。

(41) 管野全集第二巻、三六頁。

(42) 管野全集第二巻、九頁。

(43) 清水前掲書、二四五頁。この時期から接近しはじめる幸徳秋水の紹介かもしだれない(秋水らの金曜会グループと留日中国人は赤旗事件まで緊密な関係があつた)。

(44) 『座談会』労働運動のなかの先駆的女性たち(「運動史研究」第十一巻(三二)書房、一九八三年二月)所収、一〇三頁)。羽田澄子監督により記録映画「女たちの証言」(一九九六年)として公開。

(45) 清水前掲書、一六三頁。

(46) 清水前掲書、一六九頁。この時の女中の存在は不明。

(47) 赤旗事件以前に協議の上離婚と供述(管野全集第三巻、二〇七頁)。

(48) 第一回予審調書。管野全集第三巻、二〇八頁。

(49) 『荒烟寒村著作集』第九巻、二七四頁。

(50) 清水前掲書、二八一頁。

(51) 堀為子の貴司山治宛書簡(一九五五年七月六日)に、管野は「寒村の事をカツチヤン／＼と云ふていました」とある。本誌収録。

(52) 第六回予審調書(四十三年六月十三日)。「小泉〔策太郎〕カ暫時普通ノ細君トナツテ家事ノ取締モ為シ幸徳ノ事業モ扶ケテ貰度ト申スカラ私モ其時ハ夫レヲ承諾シタノテスカ湯河原ニ參ツテ二人テ生活シテ見ルトドウモ幸徳ト氣力合ハス且ツ自由ヲ束縛セラル、カラ寧口別レルト言フ事ニシタノテス」管野全集第三巻、二四八〇九頁。